

京都市地球温暖化対策条例					■第４９条第１項 □第４９条第３項 □第５２条第１項 □第５２条第２項において準用する同条例第４９条第３項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別			■ 新築			□ 増築			
工事着工予定年月日			2023年5月1日						
工事完了予定年月日			2024年10月31日						
建築物 の概要	名 称		(仮称) チームラボミュージアム京都 新築工事						
	所 在 地		京都府京都市南区東九条東岩本町19番1、21番5、25番21						
	構 造		鉄 骨 造		階 数		地 上 5 階 地 下 階		
	敷 地 面 積		5093.49 平方メートル		高 さ		22.93メートル		
	建 築 面 積		3912.87 平方メートル		床 面 積 の 合 計 (1 棟増築の場合の 増築部分の床面積)		9981.59平方メートル (平方メートル)		
	用途別の床 面積		住 宅		平方メートル				
			ホ テ ル 等						
			病 院 等						
			物品販売業を営む 店舗等						
			事 務 所 等		323.07m2				
			学 校 等						
			飲 食 店 等						
集 会 所 等			9658.52m2						
		工 場 等							
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果					BEE=1.1 ランク B+				

設計者の住所及び氏名の公表について	☒ 公表可	☐ 公表不可
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概	要
☐ 外 壁 ， 屋 根 又 は 床 の 断 熱		
☐ 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽		
☐ エネルギー消費効率の高い設備の導入		
☒ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 利 用	建物屋上部に太陽光発電装置を設置	
☐ 環 境 へ の 負 荷 が 少 な い 材 料 の 利 用		
☒ 地 域 産 木 材 の 利 用	アートゾーン3-5の壁に不燃構造用合板を使用	
☒ 節 水 型 設 備 の 設 置	節水型器具を器具総数の過半以上で採用	
☐ 雨 水 ， 雑 排 水 等 の 利 用		
☒ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	屋外露出ダクトにはガルバニウム製を採用 屋外階段にはメッキ処理等の防錆対策 給水、排水配管に耐用年数の長い管材を使用	
☐ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		
☒ 緑 化 の 実 施	地上部の緑化施設の面積を299.91m2確保	
☐ 電気自動車等の充電設備の設置		
☐ 宅 配 ボ ッ ク ス の 設 置		
☐ 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減		
☐ そ の 他		

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。(敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります)